

# 庁舎移転等のお知らせ

神戸県税事務所と西神戸県税事務所は、統合のうえ  
**新長田合同庁舎に移転**します

## ◎ 業務開始日等

✓業務開始日：令和元年9月9日（月）

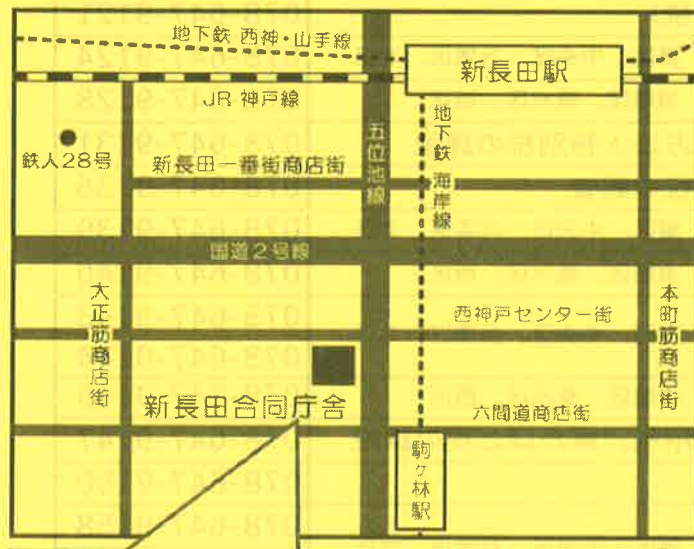
✓管轄区域：神戸市全域

## ◎ 業務内容

✓神戸及び西神戸県税事務所で行っている県税業務を  
新長田合同庁舎で行います。

※ 自動車取得税審査・自動車税納税証明課、軽自動車取得税課は、これまで  
どおり、兵庫県自動車会館、兵庫県軽自動車会館で業務を行います。

## 新長田合同庁舎の所在地等



所在地：神戸市長田区二葉町5丁目1番32号  
アクセス：

- ① JR、地下鉄西神・山手線  
新長田駅から南へ徒歩約10分
- ② 地下鉄海岸線  
駒ヶ林駅から北へ徒歩約2分

階数	組織名称等
7階	兵庫県神戸県民センター
6階	県民交流室 神戸県税事務所
5階	神戸市行財政局税務部
4階	収税課・収納管理課
3階	固定資産税課
2階	税務課・税制企画課・市民税課
1階	法人税務課・市税の窓口 法人関係税県市共同窓口 (申告書・届の受理)

※ 神戸市税務部門は、令和元年8月13日（火）  
から順次移転します。

※ 県税事務所の問い合わせ先は、裏面を  
ご確認ください。

# 県税事務所のお問い合わせ先

◎ 9月6日（金）まで

神戸県税事務所

西神戸県税事務所

担当課名	電話番号
調整課	078-361-8506
管理課	078-361-8545 078-361-8510
収税課	078-361-8512
法人課税課	078-361-8522
外形標準課税調査課	078-361-8539
個人課税課	078-361-8542
不動産取得税課	078-361-8527 078-361-8524
間税課	078-361-8518
軽油調査課	078-361-8531
自動車税課	078-361-8513
自動車取得税資料課	078-361-8537

担当課名		電話番号
調整課		078-737-2371
管理課		078-737-2046
収税課		078-737-2053
課税第1課	法人関係税	078-737-2318
	個人関係税	078-737-2373
課税第2課	不動産取得税	078-737-2075
	間税	078-737-2337
自動車税課		078-737-2047

◎ 9月9日（月）から

神戸県税事務所

〒653-0042 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号

担当課名	業務内容		電話番号
調整課	庶務		078-647-9117
管理課	収納、還付、納税証明（自動車税以外）		078-647-9120
	還付、納税証明（自動車税）		078-647-9121
収税第1課	自動車税以外の徴収等	東灘区、灘区、中央区、兵庫区、北区	078-647-9124
収税第2課	自動車税以外の徴収等	長田区、須磨区、垂水区、西区	078-647-9128
法人課税課	法人県民税・事業税、地方法人特別税の課税		078-647-9131
外形標準課税調査課	法人事業税の外形標準課税の調査		078-647-9136
個人課税課	個人県民税・事業税、 狩猟税、鉾区税の課税	東灘区、灘区、中央区、兵庫区、北区	078-647-9139
		長田区、須磨区、垂水区、西区	078-647-9140
不動産取得税第1課	不動産取得税の課税	東灘区、灘区、中央区、兵庫区、北区	078-647-9143
不動産取得税第2課		長田区、須磨区、垂水区、西区	078-647-9144
間税課	軽油引取税、ゴルフ場利用税、県たばこ税の課税		078-647-9147
軽油調査課	軽油引取税の調査		078-647-9150
自動車税第1課	自動車税の課税	東灘区、灘区、中央区、兵庫区、北区	078-647-9158
	自動車税の徴収等		078-647-9159
自動車税第2課	自動車税の課税	長田区、須磨区、垂水区、西区	078-647-9157
	自動車税の徴収等		078-647-9156
自動車取得税資料課	自動車取得税の課税		078-647-9161

※ 神戸県税事務所と西神戸県税事務所は、統合し、神戸市内の県税事務所は、神戸県税事務所のみとなります。